

第22回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年2月23日（火）8:20～9:10
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：山田副大臣、舟山政務官、小川内閣総理大臣補佐官 ほか
- 議 題・平成22年度畜産物価格及び関連対策について（審議会への諮問案）
 - ・その他

1. 会議冒頭、山田副大臣からのあいさつ及び諮問案の説明

（山田副大臣） 本日はまずこの政策会議で諮問案をお知らせし、ご意見を伺う。この後、審議会で審議し、15－16時には答申を得て、その結果を踏まえ、17時頃から再度政策会議を行い、また、ご意見をいただきたいと考えている。

皆さんが一番気にしていると思われる加工原料乳の単価については、平成21年度の11.85円を、酪農も状況の厳しい中がんばっており、下げる訳にはいかないということで、22年度も維持する。問題は限度数量で、22年度は185万トンとする諮問案としている。これまでも先生方から減らさずに据え置きでのご意見をいただいているところだが、一方で、このままでは供給過剰が30万トンも出るということを知っている。これに対しては、生産者団体の方で、4万トン生産抑制すると聞いているほか、バター、脱粉について外国からの輸入調製品が多いというので、この分の9万トンの輸入を国産に置き換えてもらう。残り16万トンについては、牛乳では消費拡大は難しい中、チーズ対策で29億円を一般予算で措置しているため、これで何とかしたい。関連対策においても、さらに今財務省と協議中で、助成単価を上積みして16万トンを何とか押し込みたいと考えている。

子牛・牛肉・豚肉については、昨年から大変厳しい状況であるため、同じ価格とさせていただいている。また、鶏卵の補てん基準価格については、生産者団体とも話したが、補てんのための基金が底をついており、大変厳しい状況である。この補てんは、組合で自ら積み立て、国が一部補助してきたもの。業界から10円下げると意見もあったので、その案で答申に諮りたい。

これまで、国会審議や政策会議で色々ご意見があった。具体的には、団体からの要望を含めて資料にまとめさせていただいている。今回の審議会では私も出席して議論する。

2. 出席議員からの主な発言

（道休議員） 牛肉・豚肉についてはがんばってもらっているが、加工原料乳の限度数量の諮問案には驚いた。地元の酪農家から数量は死守してほしいといわれている。国会審議でも申し上げた。減らさずにがんばっていただきたい。失礼な言い方だが、もともとこの結果を目指していたのではないかと疑われる。市況が厳しいのは分かるが、生産者の状況はもっと厳しい。このままでは、日本の生産者はつぶれてしまう。ミニマムでも国の対策をお願いしたい。

牛乳については、少子高齢化の中で、国内市場だけを考えると、消費量を増加させるには多大な労力が必要。一方で、世界に目を向けると飢えている人もいるわけで、日本で余っている加工乳・脱脂粉乳等を援助に使えるのではないか。日本の国策として、飢えている人に援助する方法はないのか。私も勉強中だが、今後も議論させていただきたいと思う。

（仲野議員） 道休議員からも指摘があったが、与党の畜酪小委員長として、限度数量を何とか維持してほしい。数量過剰で値崩れのおそれがあるのは分かるが、生産者の手取りが昨年度より少なくならないように、手当てしてほしい。

また、北海道新聞などでいつのまにか限度数量を減らす話についての記事が出て、それが一人歩きし、農家の人がおびえている状況。なぜこのようなことが起こるのか、情報管理を徹底していただきたい。また、毎年この時期に生産者が翻

弄されるような制度はどうかと考えているので、今後所得補償について議論していく中で、このような視点でも検討してほしい。生産者が不安になることのないような制度とすべき。

(玉木(雄)議員) 国会審議でも何度も出たが、マルキン、補完マルキンによる補てんを6割から8割に引き上げ、統合する件、また肉用子牛対策の3段構えをシンプルにする件、地域肉豚を一本化していく件について、決定に向けた案のご説明をお願いしたい。

配合飼料価格安定制度については、通常補てん制度と異常補てん制度に分かれており、別々の団体が運営しているという。通常補てん基金は借金している状況で、異常補てん基金は資金的に潤沢と聞いている。これについても制度のシンプル化という方向で検討をいただき、生産者の負担のないようにしてほしい。この制度についても諮問の内容を教えてください。

(高橋(英)議員) 今、限度数量について驚くような案が配られて、10時過ぎには部会で議論されるというやり方で、我々は何を意見すればよいのか。ただ納得しろということか。予め十分な時間の中で、我々にも案を提示して、しっかり持ち帰って生産者に説明し議論してから、審議する場とすべき。政権与党の農水委員になってもこれまでと同じなのであれば、地元の生産者から何をしているのかといわれる、政策会議として、やり方を考えてもらいたい。

(皆吉議員) 鶏卵補てんについては引き下げ案となっている。安定基金については社団法人が二つあり、農協系と商社系で住み分けている。副大臣は基金が枯渇しているとおっしゃっていたが、これら社団法人の経理内容についてはどこまで精査されているのか。農家が支払う事務手数料等も何とかならないのか、精査してから詳細な議論をすべき。

鶏卵価格安定基金については、事務手数料の農家への負担が過剰ではないか。社団法人がきちんとしているのか、天下りはないのかなど、しっかり審査していただきたい。このままでは事業仕分けで切り捨てられる可能性もある。そのようなことのないようしっかりした対応をお願いしたい。

(空本議員) 外務省のODA予算委でも過剰米をどうするかについて議論される中で、安価な米でないに対応できないなどの問題があった。問題点の整理をお願いしたい。

(一川議員) 審議会畜産部会の委員はどのようなメンバーか。消費者、一般人の目線もバランスよく含まれているのか。また、メンバーは前政権時代から変わっているのか。

畜産部会の答申を受け、24日に発表というが、大臣が答申に上乘せしてもよいのか。法律上は問題ないか。

(石原(洋)議員) 飼料価格については昨年の高騰時からは大分落ち着いたものの、高止まりが続いており、生産者は厳しい状況。飼料価格の高騰時の補償に加えて、戸別所得補償という形で安定的な経営を図ってほしい。

3. 副大臣、政務官、畜産部長からの主な発言

【平成22年度畜産物価格及び関連対策について(審議会への諮問案)】

(山田副大臣) 加工原料乳の限度数量について記事に書かれていることについては、大臣も私も驚いており、事務方に情報管理をしっかりと指示したところ。

確かに数量については、皆様から、よく現状維持のご要望をいただいたが、過剰数量30万トンをどうするかは難しく、生産者団体の要望する数量や国会での議

論を踏まえ、この結論となった。玉木議員から言及のあったマルキン等の対策については、審議会においても本日議論させていただいて、全国価格算定・国の負担割合等について、17時からの政策会議でお話させていただきたい。今、財務と最終調整中であり、金額は明示できないがシンプルな制度にすること等については、大臣も入れて政務三役で議論したものであり、明日24日には発表することになるだろう。今日の政策会議で聞いた意見もしっかり検討する。

鶏卵関係は確かに今までの経緯から2団体あり、問題も聞いているが、将来的には一元化していく。色々な問題はあるが、財源が枯渇していることもあり、それぞれの団体から話を聞いて、補てん水準については10円下げる案とした。国からの支援、対策も検討しており、明日までに全体像を明らかにさせていただく。

鶏卵については、問題は聞いており、ご懸念は受け止めて、しっかり対応させていただくつもりである。道休議員の余剰乳の援助の話については、実際熊本からの中国への輸出が増えており、輸出拡大も面白いと考えている。外務省との関係もあるが、どういう対策ができるのかについて、検討し、皆様からもご意見を今後伺いたいと考える。

飼料価格制度については諮問・答申には含まれない。

食料・農業・農村政策審議会企画部会についても同様にメンバーは前政権から変わっていない。一旦やめてもらおうかと検討したこともあるが、任期があるので、法的にやめさせることはできないと、官邸からも言われた。任期が切れるまでは、政務三役が審議会に同席し、しっかり意見を出していく。

今年は畜産についても、所得補償の導入に向けて政策会議等で検討するので、今後も、皆様からのご意見を伺っていきたい。

(舟山政務官) 山田副大臣からの説明について1点補足させていただきたい。鶏卵価格については、審議会に諮問するものではないが、政策会議にご説明させていただいた、ということ。

関連対策については多くのご指摘をいただいているが、制度についてはマルキン、養豚対策、子牛対策について、大体シンプル化というご指摘の方向で進める状況であると申したい。

(佐藤畜産部長) 事務方から補足したい。鶏卵関係については、一般予算で13億措置しているが、国の方では事務手数料はとっていない。また、両団体については、事務方でも精査、ヒアリング等してまいりたい。

道休議員、仲野議員からの限度数量のお話に関しては、非常に需給が緩んでおり、取引価格への悪影響も懸念されるところ。これを適正な需給関係にもっていくためにも、チーズ等の加工向けの国からの助成処置を、副大臣、大臣の指示のもと、一般会計で29億円計上した。これまで1kgあたり10-12円だった助成単価を大きく20円と増加させている。関連対策でさらなる単価の積み増しができないか、財務省とも折衝中。

配合飼料価格安定制度については、ご指摘のとおり、通常補てんについては900億円の借金をしており、生産者からの負担金で5年かけて返す形になっている。一方で、異常補てんについては、メーカーと国から300億円程度積み立てられており、この資金は飼料価格の高騰時に非常に重要な財源となると考えている。制度の加入者である生産者を考慮して、しっかり検討していく必要があると事務方でも考えている。

食料・農業・農村政策審議会畜産部会の資料については、価格の算定基準等の分厚い基礎資料が追加される。ご指摘があった点については、手配したい。

食料・農業・農村政策審議会畜産部会のメンバーについては、東京大学の鈴木先生を部会長に、豚・牛等の生産者、ジャーナリスト、大学の先生など、バランスをとったメンバーである。メンバーは変わっていないが、任期が切れる時期には、メンバーを検討する。

大臣が答申に上乘せすることについて、法律上は問題はない。

(以上)